

成人の予防接種を実施します

問 健康政策課 東 1階 TEL(23)8975

■ 65歳以上の方を対象としたインフルエンザ定期予防接種

本格的な流行が始まる前に、予防接種を受けましょう。

対象者	大田原市に住所を有し(※)、接種を希望する方で次の①または②のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 60歳以上64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や、HIVにより免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級の交付を受けている方 ※原発避難者特例法対象者を含む
接種期間	10月1日(月)～平成31年2月28日(木)
受け方	本人または家族が医療機関に直接連絡し、体調の良いときに受けましょう。
①委託医療機関	市内医療機関(眼科・皮膚科などを除く)
②接種回数	1人1回
③接種料金	無料
④持ち物	保険証

※接種開始日は、各医療機関にお問い合わせください。(各医療機関によって開始時期が異なります)
※市外の医療機関でも、通常通り事前の手続きや接種料金の自己負担は無く接種を受けることができる場合があります。詳しくは上記または医療機関へお問い合わせください。契約外の医療機関や県外の医療機関での接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になりますので、接種前に上記へお問い合わせください。

■ 高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種はお済みですか？

平成30年度対象者への助成期間は、平成31年3月31日(日)までとなります。

現在65歳以上の方が定期接種の対象となるのは、平成30年度までの間に1人1回限りです。現制度においては、定期接種の該当年度内に接種しなければ、今後再び対象になることはありませんのでご注意ください。

対象者	大田原市に住所を有し(※)、表1に該当する方。 ※原発避難者特例法対象者を含む
受け方	本人または家族が医療機関に直接予約し、 <u>市から送付した予診票(下記④)を持参の上</u> 、体調の良いときに受けましょう。
①委託医療機関	医療機関の取り扱いは、上記インフルエンザ定期予防接種と同様です。 ※ただし、ときながメンタルクリニック、西田整形外科医院および吉成小児科では高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種は実施していません。
②接種回数	1人1回
③自己負担額	4,100円(接種費用7,700円のうち、3,600円を市が負担)
④持ち物	保険証および予診票(今年度対象の方には、4月上旬までにすでにご自宅にお送りしています。長方形で黄色の封筒です。お手元がない場合には、余裕をもって健康政策課までご連絡ください。)

※委託医療機関でない場合は、自己負担額が変わる場合があります。
※生活保護などを受給されている方は、自己負担額が助成されます。必ず、接種前にお問い合わせください。

表1 平成30年度 高齢者の肺炎球菌の定期接種対象者
(過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を受けたことがある方を除く。)

対象者	生年月日	
①	65歳となる方	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
	70歳となる方	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
	75歳となる方	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
	80歳となる方	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
	85歳となる方	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
	90歳となる方	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
	95歳となる方	大正12年4月2日～大正13年4月1日
	100歳となる方	大正7年4月2日～大正8年4月1日
② 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や、HIVにより免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級の交付を受けている方		

【定期接種の対象とならない方】

今年度対象とならない方で、以下の①～③に全て該当する方は、大田原市法定外予防接種として、同じく費用助成(3,600円)が受けられます。

- ① 70歳以上
- ② 過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を受けてから5年以上経過している、または接種を受けたことがない
- ③ 過去にこの費用助成を受けていない

※大田原市法定外予防接種として接種を希望される場合は、事前の手続きが必要になります。(健康政策課・各支所・出張所)